

## Ⅲ. 安定調達比率に関する定性的開示事項【連結・単体共通】

### 1. 時系列における安定調達比率の変動に関する事項

当行の安定調達比率は、連結、単体ともに、2021年9月30日基準の初回算出以降、安定的に推移しています。

### 2. 流動性比率告示第101条各号に掲げる要件を満たす場合にはその旨

流動性比率告示第101条に定める「相互に係る資産・負債の特例」は適用していません。

### 3. その他安定調達比率に関する事項

連結、単体ともに、規制で求められる安定調達比率の最低水準を上回っており、特段の問題はないものと考えています。

なお、安定調達比率の実績値は、当初の見通しと大きく異なっていません。

また、今後の安定調達比率の見通しが現在の水準から大きく乖離することは想定していません。